

中学校運動部活動の地域移行について

1 経過と現状

令和4年6月6日にスポーツ庁が「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（資料1）を公表した。運動部活動を地域に移行することによって、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保すること、また、持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備すること、あわせて、このことによって、学校の働き方改革が推進され、学校教育の質が向上することにもつながるといったことがこの提言の主旨である。また、移行スケジュールについては、令和5年度から令和7年度末を目途に休日の運動部活動から段階的に移行することが示されている。このことから、本市としても移行に向けた準備に早急に取り掛かる必要があると考え、令和4年7月1日に、「米子市版部活動の在り方協議会」の立ち上げに向けた準備会を開き、中学校長会、県中体連会長、西部地区中体連会長、スポーツ振興課、学校教育課で協議を行ったところである。

今後は、これまで部活動において大切にしてきた好ましい人間関係の構築や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等が、地域へ移行しても継続できるよう、また、今回の地域移行で大切にされている将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむ機会の確保について、協議会を通して検討を重ね、関係課とも連携を図りながら、部活動の地域移行を進める予定である。

令和4年7月 1日（金） 第1回準備会

8月10日（水） 関係課で打ち合わせ会

8月24日（水） 「第4回鳥取県運動部活動在り方検討会」（県主催）

※8月下旬に第2回準備会を開催し、米子市版部活動の在り方協議会のメンバーを決定する予定（9月に第1回目を開催予定）

2 課題及び検討事項

○保護者への周知について

- ・本市の方針をいつの時期までにどのような方法でどこまで周知するか。

○指導者について

- ・指導者の人材確保
- ・指導者への報酬
- ・指導者への研修
- ・希望する教職員の兼職兼業

○組織体制

- ・学校の部活動として存続するのか、または地域のスポーツ団体に完全に学校と切り離すのか。
- ・スポーツ団体等受け皿の確保が難しい場合、どのように整備充実を図るのか。
- ・問題が起きた場合の責任の所在はどこになるのか。

○活動場所の確保

- ・学校以外の施設利用の可否や利用が可能な場合、どのように調整を行うのか。

○部費（会費）や保険について

- ・地域移行した際、部費（会費）が高額であれば、子どもの選択肢を狭めることにならないか。
- ・スポーツ振興センターの保険がこれまで通り活用できるのか、また、できない場合どうするのか。